

学 生 各 位

学 生 課 学 生 係

## 後期授業料免除について(全学年対象)

このことについて、授業料免除（国立高等専門学校機構による授業料免除）を希望する学生は、下記の期間中に学生課学生係で申し込んでください。なお、期限を過ぎての申込みはできませんので注意してください。

また、1年生から3年生は原則、高等学校等就学支援金制度により支援されますので、対象者に該当するかを確認の上、申請をお願いします。

高等教育の修学支援新制度による授業料免除（本科4年生以上が対象）については、9月頃の案内を予定しております。

### 記

#### 1. 対 象 者

以下のいずれかに該当する者（※該当する場合は、学生係までご相談ください。）

- ① 授業料の各期の納付期限前6月以内（新入学生に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は入学前1年以内）において、学資負担者が死亡した場合又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
- ② ①に準ずる場合であって、校長が相当と認める事由がある場合
- ③ 授業料の各期の納付期限前6月以内において、学資負担者の非自発的な失職等により著しい家計の急変があった場合
- ④ 在学した期間が通算して36月を超える等、就学支援金の受給資格のない本科3年生以下の学生であり、かつ、学業優秀と認められる者
- ⑤ その他授業料を免除することが相当と認められる事由がある場合

#### 2. 要項配付期間

8月 5日（水）～9月29日（火）

#### 3. 書類提出期限

10月 1日（木）17時 ※要項受取後の必要書類提出期限

#### 4. その他

- ・書類提出者からは、結果が確定するまで授業料の引落を行いません。

以上